

普通恩給失権事由非該当申立書

請求書に記入した退職年月日後、次の事項に該当したことがない。

- ・ 3年を超える懲役又は禁錮の刑に処せられたこと。
- ・ 在職中の職務に関する犯罪により禁錮以上の刑に処せられたこと。
- ・ 国籍を失ったこと。

上記のとおり申し立てます。

年 月 日

申立者氏名

(※代筆の場合は、申立者の印を押してください。)